

内閣府行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

- 交換時期の到来にあわせて、内閣官房・内閣府全体で7台削減する。
(平成25年度までの間で順次実施)

平成19年度は、交換時期の到来に合わせて2台の削減を行った。
(平成25年度までの間で引き続き5台削減予定)

(参考：平成15年度以降の推移)

154台(平成15年3月末) → 137台(15年度) → 137台
(16年度) → 137台(17年度) → 137台(18年度) → 1
35台(19年度) → 134台(20年度)
(平成15年度以降の削減実績：20台)

※平成20年度予算における削減効果 ▲43,767千円
(人件費を除く削減効果 ▲28,753千円)

※上記記載台数、金額は、内閣官房・内閣府の合算

- 運転手については、原則退職後不補充の方針とし、補充を行う場合には再任用制度の活用を図るとともに、併せて非常勤職員による運用を行う。

定年退職者の欠員補充は行わず、非常勤職員で対応した。

- 幹部用車について、一般職員による共用化を引き続き推進することにより一般職員の業務効率の向上、タクシー等の経費の削減を図る。

幹部用車の稼働状況を見ながら共用業務を割振り、稼働率向上に努めた。

- 運行状況を把握の上、定期的に代替手段との経費比較を行い、費用効率の低い車両は売却も視野に入れた検討を行う。

運行状況の把握に努めた。

- 鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進のためIC乗車券の導入に向けて検討を進める。

引き続き検討を進めている。

- 業務の実態を踏まえ、軽自動車や低排気量車への切替の可能性について検討を行う。

業務の実態を踏まえ検討を行っている。

- 東京都が実施するノーカーデーにも積極的に参加・協力する。

東京都のノーカーデーが実施されなかったため、霞ヶ関ノーカーデーの一層の徹底に努めた。

- 引き続き交通安全教育を実施するとともに、講習内容の質の向上に努める。

自動車運転手を対象に安全運転講習を実施した。講習内容についてもエコドライブを取り入れるなど、質の向上に努めた。

- 所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう併せて要請を行う。

引き続き、要請を行う。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

- 競争参加資格について、民間からの受注実績を過去の実績として適切に評価する。(引き続き推進)

国からの受注実績のみを参加条件とすることのないよう努めた。

- 調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮する。(引き続き実施)

必要最小限の性能・機能を定めるよう努めた。

- 取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。(引き続き実施)

インターネット等で価格情報を調査するとともに、他省庁の調達情報から類似の調達結果を調査するなどして、適正な予定価格の設定に努めた。

- 公共工事以外の調達について、不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。

不自然な入札結果が見られた事例は無かった。

- 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を厳格に行うため、原則官房会計課等の審査を経る。(引き続き実施)

随意契約を行う場合には、契約権限が他の支出負担行為担当官に委任されている場合であっても、原則官房会計課の合議を必要とするなど、決裁体制を強化した。

○ 平成19年1月に改定した「随意契約見直し計画」にしたがって随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況についてフォローアップを行い、結果を公表する。

- ・平成19年度上半期（H19.9.30現在）の契約の状況
- | | |
|------------|-----------------------------|
| 競争入札 | 778件(50%)、33,661,323千円(47%) |
| 企画競争・公募 | 423件(27%)、12,971,437千円(18%) |
| 競争性のない随意契約 | 368件(23%)、24,505,962千円(35%) |
- ※ 競争性のない随意契約の件数には、平成20年度以降見直しを行う予定の案件が含まれている。また、金額には、複数年契約（国庫債務負担行為分）のため、平成20年度以降の支払い分が含まれている。
- ・随意契約見直しに伴う平成20年度予算における削減効果
▲2,184,343千円

主な具体例

政府広報誌の制作・配布業務に係る請負契約において、平成19年度から一般競争入札（総合評価落札方式）へ移行したこと等により、経費を削減した。
▲236,652千円

- ・内閣府本府入札等監視委員会について
「随意契約の適正化の一層の推進について」（平成19年11月2日公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議申合せ）に基づき、平成19年11月30日に全契約の監視を行う第三者機関を内閣府本府に設置した。
- ・平成18年度における随意契約の見直し状況をHPで公表した。

○ 少額随意契約による場合においても、見積もり合わせを行うなど競争的手法の導入に努める。（引き続き推進）

出来る限り二人以上の者から見積書を徴取するよう努めた。

○ 参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積の比較、取引実例との比較等より、適正な予定価格の設定に努める。（引き続き推進）

複数の業者から見積りを徴取するとともに、類似の調達結果と比較するなどして、適正な予定価格の設定に努めた。

○ 再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には再度公告入札を行うことを原則とする。（引き続き推進）

再度入札公告を行うよう努めた。

○ 物品のリース契約等について、現行の単年度契約や購入による場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。(平成19年度から一部実施予定)

- ・「内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基づくLAN機器類の賃貸借及び設計・構築等
- ・「内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基づくデータセンターの賃貸借及びインターネット接続のサービス並びにそれらの設計・構築等
- ・「内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基づくネットワーク回線のサービス及び設計・構築等

の3件について国庫債務負担行為による複数年契約を行った。

○ 徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(引き続き推進)

必要最小限の性能・機能を定め、コスト削減を行った。

○ 庁舎の光熱水費を削減するため、「政府実行計画における庁舎ESCO促進のための簡易ESCO診断実施基準」(平成19年3月30日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)を踏まえ、他の先進的事例を参考に、ESCO事業導入の具体的な検討を進める。

平成19年9月に簡易ESCO診断を実施した。

○ 沖縄総合事務局で施行する公共調達については、各所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。(順次実施)

各所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

○ 事務の省力化、契約の公正性の確保及びコストの削減を図る観点から、次により、物品等の一括調達の推進等を図る。

- ・ 消耗品の調達に当たっては、単価契約による調達の推進などにより契約件数の縮減を図るとともに、少額随意契約による調達を見直し、可能な限り一般競争契約の導入・拡大を図る。
- ・ 備品の調達に当たっては、計画的な一括調達を推進するとともに、少額随意契約による調達を見直し、可能な限り一般競争契約の導入・拡大を図る。

消耗品：既に単価契約による調達の推進は行っており、可能な限り一般競争契約の導入・拡大も図った。

備品：既に四半期毎の調達を実施済みであり、可能な限り一般競争契約の導入・拡大を図った。

- 合同庁舎における各種の役務、物品等の調達契約に関し、入居官署間の調整が整い次第、次の取組を行う。
 - ・ 合同庁舎の共用部分と専用部分に共通する役務又は物品について、共用部分については合同庁舎の管理官署が、専用部分については入居官署がそれぞれ調達している場合には、合同庁舎の管理官署及び入居官署は、共用部分と専用部分の当該役務又は物品の一括調達を推進する。
 - ・ 合同庁舎における各種の役務、物品等の調達契約については、一官署が代表して契約を行ったり各官署が割り振られた契約のみを行うなど、各入居官署がそれぞれ契約や支払に係る事務を行わないですむよう事務の省力化方策について検討する。
 - ・ 合同庁舎別の一括調達について、合同庁舎の管理官署を中心として、関係省庁において検討することとする。

引き続き検討していく。

- 事務の省力化及びコストの削減を図る観点から、調達機関の集約の可能性を引き続き検討するとともに、複数の調達機関が連名で契約するなどの共同調達を可能な限り推進する。

平成19年度においては、消耗品（コピー用紙等）、ガソリンについて共同調達を実施した。

- 地方支分部局における、調達事務の上部機関への集約化の推進に向け検討する。

引き続き検討を行う。

- 内部監査を実施するに当たっては、随意契約の重点的監査及び年度末の予算執行状況について重点的に行なうものとする。

「平成19年度会計事務監査実施方針」において、随意契約及び年度末の予算執行状況を監査の重点項目として掲げ、現在、この方針に基づき内部監査を実施中である。

- 平成19年度より、各省庁に対して不用物品に係る情報の提供を行うこととし、管理換や分類換による有効活用の検討を行い、有効活用の途がないものについては、売払いや廃棄などの処分の方針を決定する。

平成19年度に生じた不用物品については、故障及び破損に伴うもののみのため、該当案件が無かった。

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

- 沖縄総合事務局で施行する公共事業については、各事業の所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。(順次実施)

【行政コスト削減策に関する取組】

各事業の所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

- 内部管理業務について、「電子政府構築計画」に基づき新たに共通的なシステムが構築される内部管理業務(人事・給与等、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費等の業務)については、最適化計画に基づき業務の効率化・合理化を図る。

【行政コスト削減策に関する取組】

平成16年7月に「共済業務・システム最適化計画」、平成16年9月に「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」(平成18年8月一部改定)が取りまとめられたところ。

今後、本計画に沿って、内閣府に於ける当該システムを導入し、業務効率化に取り組む。

(※) ▲7人(平成18年度) → ▲9人(平成19年度) → ▲13人(平成20年度) ⇒ 22年度末までに定員を49人合理化の見込み

※内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

- 災害管理業務の最適化計画に基づき、災害発生時に政府防災関係機関の間で横断的に情報共有を図る。

災害発生時に各省庁等から内閣府に報告されている防災情報を対象とし、政府防災関係機関の間で横断的に情報共有を行う防災情報共有プラットフォームについて、実際の災害発生時や訓練時において本システムを活用し、防災情報の共有化を行ったことに加え、本システムの機能等の改善を図った。

これにより、情報の共有化、情報の収集・伝達の省力化、災害時の限られた資源・人材の有効活用を可能とし、政府の災害対応能力を

向上させた。

このことにより業務の効率化を図った。

- 「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画を実施することにより、大幅な費用低減と合理化を図る。

なお、最適化計画の策定に併せて定員削減等の合理化を図る。

最適化計画に基づき、平成 20 年度においてはデータベース、業務・システム及び資産管理システムの設計、開発を実施する予定。

(※) ▲7 人 (平成 18 年度) → ▲9 人 (平成 19 年度) → ▲13 人 (平成 20 年度) ⇒ 22 年度末までに定員を 49 人合理化の見込み

※「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画のみによる削減ではなく、内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

この取組による平成 22 年度以降における経費の削減見込み額

(年間) ▲345,000 千円

- 申請・届出等手続のオンライン化に伴う効率化を図るため、手続の統廃合・ワンストップ化、添付書類の廃止等の手続の簡素化・合理化を推進するとともに、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。(順次実施)

81,466 千円 (19 年度) → 65,796 千円 (20 年度)

平成 20 年度予算案への反映額 ▲15,670 千円 (▲19.2%)

- 「内閣府 LAN (共通システム) に係る最適化計画」を実施することにより、業務の効率化と経費の削減を図る。

最適化計画に基づき、19 年度に引き続き 20 年度においても、内閣府における情報ネットワークシステムの整備を推進。

(※) ▲7 人 (平成 18 年度) → ▲9 人 (平成 19 年度) → ▲13 人 (平成 20 年度) ⇒ 22 年度末までに定員を 49 人合理化の見込み

※「内閣府 LAN (共通システム) に係る最適化計画」に係る業務・システム最適化計画のみによる削減ではなく、内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

この取組による平成 21 年度以降における経費の削減見込み額

(年間) ▲210,000 千円

- 定期的に購入している加除式法規集等について、可能な限り電子媒体による情報の提供を行い、ペーパーレス化を促進する。

費用対効果を検討し、可能な限りペーパーレス化を図る。

- 電子掲示板の活用等により、業務に関する情報の共有化に務め

る。

府内掲示板の活用を促し、業務の効率化・ペーパーレス化に努めている。

5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

- 警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務、公用車運転業務については、競争入札により民間委託しているところであるが、現在職員が担当しているものについては、必要最小限のものを除いて、在職中の職員退職後は当該業務の民間委託を原則とする。併せて、庁舎の管理業務への官民競争入札又は民間競争入札の導入可能性について、検討を行う。

・ 庁舎管理業務（清掃業務・警備業務・電気設備業務・交換業務）
181,765千円（17年度）→260,281千円（18年度）
→259,535千円（19年度）→270,353千円（20年度）

（20年度の対17年度比 48.7%増）

・ 公用車運転業務
230,768千円（17年度）→155,358千円（18年度）
→226,234千円（19年度）→369,117千円（20年度）

（20年度の対17年度比 59.9%増）

※上記記載額は、内閣官房・内閣府の合算

・ 内閣府の管理する永田町合同庁舎にかかる施設の管理・運営業務を、官民競争入札の対象とすることとした。

- ホームページの作成・管理業務について民間委託を拡大する。
(引き続き推進)

費用対効果等を考慮し、引き続き拡大していく。

6. IP電話の導入等通信費の削減

(今後の取組計画)

- IP電話の導入を推進する。(平成18年度から一部実施)
 - ・ 平成18年度からの一部実施による19年度削減見込額

(推計) 12,000千円

一部実施(平成18年度)による平成20年度の削減見込額
(推計) ▲12,000千円

※ 上記記載額は、内閣官房・内閣府の合算

なお、携帯電話料金の削減額

・見直し効果(月額差分×12ヶ月) = 517千円

(見直し前の通話額 : 1,048千円(月額))

見直し後の通話額 : 1,005千円(月額))

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

○ 時代の変化を反映した統計調査の抜本的見直し。

平成19年10月に設置された統計委員会において、平成21年度の新統計法、全面施行に向けて、「公的統計の整備に関する基本計画」案の調査審議を行っているところ。

○ 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」及び「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」に基づき、ITを活用して統計調査等業務の効率化・合理化を図る。

最適化計画に基づき、平成20年度においてはデータベース、業務・システム及び資産管理システムの設計、開発を実施する予定。

(※) 22年度末までに定員を49人合理化の見込み

※「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画のみによる削減ではなく、内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

この取組による平成22年度以降における経費の削減見込み額

(年間) ▲345,000千円(再掲)

○ アウトソーシングの推進。

統計調査に関し、実査・集計等の業務については、すでに可能な限りアウトソーシングを実施済み。

8. 国民との定期的な連絡等に関する効率化

(該当なし)

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

- 出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。(引き続き推進)

613,906千円(割引運賃適用前)→592,141千円(適用後)

平成20年度予算における削減効果 ▲21,765千円

- 最も経済的な経路の情報を収集。(管理・チェック体制の構築)

請求段階・チェック段階の両段階において、旅行経路検索システムを利用するとともに、航空会社やバス・船舶会社のホームページなども併用して、常に最新情報を把握し、最も経済的な経路の情報収集に努めた。

- パック商品の利用推進。

平成19年10月に行われた会計事務担当者研修会でパック商品の利用を推奨した。更に、パック商品をより利用しやすくする運用の改善を行った。

10. 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

- 交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。(引き続き推進)

引き続き、適正な使用となるよう推進していく。

※平成20年度予算における削減効果 ▲2,170千円

- 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。(引き続き推進)

引き続き、適切な水準となるよう努める。

1 1. 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

- 行政効率化と財政の健全化に資する観点から、「全国青少年健全育成強調月間」ポスター又はリーフレット（調整中）の中に広告欄を設け、広告収入を確保する。（平成19年度中に実施）

- ・ 広告料収入実績：600千円（平成17年度）
- ・ 平成18年度においては、広報印刷物リーフレット「青年国際交流事業参加青年募集」について入札を行った。しかしながら、応札がなかったことから、広告掲載には至らなかった。
- ・ 平成19年度においては、全国青少年健全育成強調月間と青少年育成全国大会を併せて委嘱した「青少年健全育成非行防止国民啓発推進事業」においてポスターを作成したことにより、「全国青少年健全育成強調月間」ポスター自体の作成を行わなかったことから、広告掲載には至らなかった。

1 2. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

- 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成19年3月30日閣議決定）等に基づき、また、「各省等の実施している温暖化対策取組事例集」（環境省取りまとめ）等を踏まえ、エネルギー・資源使用の効率化を図る。
- 冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促す。
- 蛍光灯の照明のインバーター化、OA機器及び照明のこまめなスイッチオフ、簡易ESCO診断等のハード面・ソフト面における可能な限りの対策を推進する。
- エレベーターの運行は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行する。
- 使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等を励行する。

省エネルギーを推進した。

- 両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減する。

- 自動水栓等により節水を推進する。
- 廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを図る。

引き続き資源の節約を推進する。

- 廊下・階段等の共用部分の照明の間引きを行っているところであるが、照明器具に人体感知センサーを設置し、不用な照明を自動的に消灯することによりコスト削減を図る。（平成19年度から実施予定）

平成19年度中に設置完了予定。

- 電気冷蔵庫については、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止又は買換えを計画的、重点的に進める。（平成19年度から実施予定）

平成19年度中に、平成10年度以前に調達した冷蔵庫85台のうち、平成6年度以前に調達した36台について交換・廃止予定。残る49台についても、平成20年度以降に引き続き交換・廃止予定。

- カラー印刷については、業務の性質に応じ、真に必要な資料に限るなどして使用の抑制に努める。

引き続き使用の抑制に努める。

- シュレッダーゴミについて、平成20年度からリサイクル業者を活用する。

平成20年度からの実施に向け準備中。

平成20年度予算における削減効果（対平成17年度比）

348,698千円※

※管理施設の増加（沖縄第2地方合同庁舎、東京都臨海部基幹的広域防災拠点等）に伴うもの。

13. その他

（今後の取組計画）

- 業務の見直し等による適正な定員管理に引き続き努める。（引き続き推進）

平成20年度においては、定員合理化計画による定員49人の削減

を行うこととした。

平成21年度以降においても、引き続き、適正な定員管理に努める。

○ 行政効率化推進会議を活用して行政効率化を推進する。

本会議における有識者からの提言を積極的に取り入れ、日ごろから行政効率化の一層の推進に努める。

○ 国会図書館、省内図書館の有効活用により、部局単位で購入する書籍を減らし、書籍費の節約を図る。

引き続き費用の節約に努める。

○ 使用ルールの徹底等によるタクシー利用の抑制及び廉価なタクシー会社（深夜2割増のタクシー会社など）の選択等により、タクシー利用コストの削減に努める。

使用ルールの徹底によるタクシー利用の抑制を行うとともに、契約しているタクシー会社の料金体系を周知し、廉価なタクシー会社を積極的に利用するよう指導した。

○ 業務の性質などを考慮しつつ、必要に応じ始業時間の変更を行うなど勤務時間の柔軟化を引き続き推進するとともに、業務の分担の見直しなどによりその効率化に努め、超過勤務の縮減を図る。

国家公務員超過勤務縮減キャンペーン週間や会議等において、制度の趣旨を徹底し、勤務時間の柔軟化の推進を図った。また、部局において業務分担の見直しを図るなど効率化に努めた。引き続き、これらの取組みにより超過勤務の縮減を図る。

○ 追加取組

職員等に配布する給与支給明細書専用用紙の購入経費を節減する観点から仕様の見直しを行い、平成19年11月支給分からコピー用紙への印字で対応することにより、内閣官房・内閣府全体で年間約41万円の削減を図った。